全国浴場新聞

発行所
全国公衆浴場業環境衛生同業組合連合会
東京都千代田区東神田1―10―2
TEL（862）6241〜8
発行責任者　渋木岩男
購読料　1部　25円

松竹鏡
品川区大井4―1―2
TEL（771）7477・9687
工　場（781）5472
（782）9189

安定対策一歩を踏み出す

浴場建て替えに準備金制度

厚生省の要求決める

物価統制令によって、きびしい料金規制を受けている公衆浴場の経営を安定させるためには、新たな角度から政策の援護があたえられなければならないとの意見が識者の間に高まっているが、全浴連（小穴隆太郎会長）では政府、国会および全国知事会に対し税制、金融の両面で特別施策の早急な実施を強く要望、全国業者が一体となって運動を続けてきた。この動きに対し、厚生省は公衆浴場の公共的な性格からみても、業界の主張を妥当とし、四十五年度の予算編成にあたり、税制改正によって公衆浴場については特別措置を講ずるよう大蔵省に意見書を提出した。厚生省の要望意見は「老朽化した浴場建物の建て替え」に減税の重点をしぼっているが、業界の主張が実現への第一歩を踏み出したものとして注目される。全浴連は厚生省の構想を支持し、さらに税制および金融について要望の実現を期するため、全国業者の結束をかため、四十五年度予算編成期にあたって全力を集中する方針である。

厚生省の要望意見はつぎのとおりである。

公衆浴場用建物再取得準備金の制度を創設すること

公衆浴場は国民の日常生活に不可欠な施設であること、物価統制令により料金規制が行なわれていること、最近における建築費の高騰により老朽建物の建て替えが困難となっていること等の事情にかんがみ、建て替えのための準備金を積み立てさせ、課税の繰延べを行ない、これによって公衆浴場の転廃業を防止し、経営の健全化をはかるものである（所得税、法人税についての租税特別措置法を改正する）

◇準備金制度の内容

①公衆浴場業者（青色申告を行なっている個人、法人にかぎる）が浴場用建物の建て替えまたは大修繕に要する費用に当てるため、公衆浴場用建物についての減価償却費と同額以下の額を建物再取得準備金として積み立てるときは、その積み立てた金額は事業所得の金額の計算にあたって必要経費（損金）に算入する。

②建物再取得準備金は、浴場用建物を譲渡した場合、または営業を廃止した場合は準備金の全額を、それ以外の場合で準備金をとりくずした場合はそのとりくずした金額を、事業所得の計算にあたって総収入金額（益金）に算入する。

◇準備金制度の効果

浴場用建物の建て替え等のための資金の積み立てを促進し、建て替え等が容易にできるようになり、国民の日常生活に不可欠な施設である公衆浴場の転廃業を防止することができる。

中小企業にシワ寄せするな

企業庁が警告

最近、金融機関が中小企業に対する貸出しを引締める傾向があらわれてきたので、中小企業庁は各金融機関に、合理化投資をはばむような貸ししぶりをしないよう、このほど特に要請した。

一、市中銀行の総貸出額のうち中小企業向けは四五％程度であるが、これを維持、向上させること。相互銀行、信用金庫、信用組合など中小企業に対する貸出しに専念するように要望する。

一、市中金融機関の中小企業向け貸出しのなかで拘束性預金は四十一年十一月の二二・三％から四十二年十一月には一九・五％、四十三年十一月は一八・二％と次第に改善されているが、まだ高水準である。今後一段と歩積み、両建てが強まるおそれがあるが、この改善、自粛を強く要望する。

なお中小企業庁は政府系中小企業金融機関の貸出しを増大し、資金需要に応じるため中小企業金融公庫に五百十三億円、国民金融公庫に五百八十六億円、商工中金に百八十九億円、合計千二百八十八億円を追加して財政投資を行なうよう大蔵省に要求している。

審議会設け総合検討

全浴臨時総会

三浦課長が方針を表明

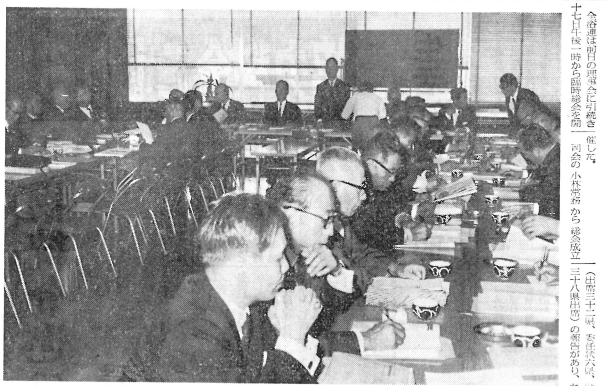

写真は全浴連臨時総会

全浴連は前日の理事会に引続き十七日午後一時から臨時総会を開催した。司会の小林常務から総会成立（出席三十二県、委任状六県、計三十八県出席）の報告があり、ただちに西村副理事が開会のあいさつ、続いて小穴理事長のあいさつがあって、正副議長に小穴、西村鈴木三氏を選任、議事に入った。

まず高橋氏（宮城）から日程を変更し、第二号議案を最後にしてほしい旨の動議があり、これを採択して審議にはいり、つぎのように各議案を可決した。

第一号議案　定款一部改正の件

副理事長三名を四名に増員することについて、一名の増員分は全浴連業者大会開催地の理事長をあてる旨を説明し可決。

第三号議案　入浴料金に関する件

各県から三面所報のように報告が行なわれた。

次いで厚生省環境衛生課長三浦英夫氏、同指導係長神戸富士雄氏が来賓として出席し次のような質疑応答があった。

三浦課長　公衆浴場業は、ある意味では岐路に立っていると思うが、一方国民の保健衛生上、日常不可欠の施設なので皆さまがたのご協力を得て厚生省としてもできるかぎり善処していきたいと思う。当面の問題として税制問題について大蔵省と折衝している。

杉原常務　浴場再取得の準備金の問題もさることながら公衆浴場業の本質的な面からくる問題点としての入浴料金について、各県代表から報告がありましたが、それを要約すると、物価上昇のおりから先般東京都は総括原価主義により現行料金を決定したが、地方ではいぜんとして厚生省局長通知による支出原価主義にもとづいて行なっており、なかなか料金が決定せず困っている。また上げたいが内部的にむずかし要因もあって申請をしかねているところもある。厚生省が昔のように最高額を指定してほしいという要望もでている。これらの点を勘案し、厚生省が地方府県に対する最近の指導方針を全般的にお話し願いたい。

三浦課長、公衆浴場の料金は現在物価統制令で規制されており、これは米価と浴場だけであって米も早晩物統令からはずれるものと思われる。その場合、浴場だけが残るとは思われない。厚生省で一本化せよという要望であるが、現在の実情からみて、物統令のワク内で考えるよりも、むしろ他の方法で考えることが前進であると思う。例えば東京の場合、都心地では浴場がなくなって料金よりも浴場にいく交通費が高いといった現象が出てきており、大都市においては社会問題化すると思われるので、四十五年度に公衆浴場問題についての総合的な検討をしてもらうように浴場審議会を設けて、その答申にもとづき対策をたてたいと考え、予算要求も出している。

阿部氏（長岡）すでにご承知と思うが、去る九月一日からやむをえず協力料金を実施している。赤字のために値上げを申請したが引延ばしているため企業防衛のため実行したのだが、県は二十二日告発した。しかし私たちは協力料金は物統令違反ではないと信じている。最近の新聞でも厚生省の見解として料金の七十五％以上取らなければ違反ではないとの記事が出ていた。米価の問題で同じ長岡で、大阪へ大量にヤミ値で流した事件があったが、事実上は不問におわっている。厚生省の見解をおききしたい。

三浦課長「七十五％というのはわれわれはいっていない。個々についての経済違反かどうかは知事にまかせてある。したがって厚生省としては一般論で指導している。県の衛生部長は協議会を開き、必要があれば値上げを考えているので、そうした時期に協力料金をやられては困るといっていた。県と業界がもっと密接な連絡をとって話し合い、解決すべきではなかろうか。

阿部氏　協議会は四回開いているが、三十五円以上にならぬような計算をしているようにみえる。本省から行政指導をしてほしい。

田井氏（石川）物統令で収入は制限がある。米価も自主流通米が出現したし、六大都市のタクシーも深夜と早朝料金の二〇％アップを認めるらしい。厚生省としてもこうした点について考えてほしい。

西出氏（京都）上下水道料金の問題で東京都よりも四割も高い。厚生省としても減免に協力し指導してほしい。

石川氏（山梨）医師の場合、実態調査もないのに、低収入の浴場だけをどうして実態調査しなければならないのか。厚生省で全国最高料金をきめたらどうか。

高橋氏（宮城）料金改定は各県ごとに行なっているが、実態は東京以上に上げられない。そうした指導を厚生省はしているのか。物統令の告示料金は最高料金のはずであるが、いつでも最低を割った料金にしかならない。これでは困る。許可権は知事にあるが、実施権は厚生省がにぎっていると業者は思っている。地方行政庁は中央の指示に忠実であるので、キメのこまかい行政指導をお願いしたい。

西村氏（北海道）　実態調査の基本を厚生省が示しているが、十二項目がわざわいしている。至急ご検討を。

中野氏（福井）　入浴料金は全国的に格差がありすぎる。厚生省が全国の最高をきめ、そのなかで各県が決めればよいと思う。また脱衣場、浴室は客の利用するところなのだから固定資産税を免税するよう配慮願いたい。

三浦課長　審議会の設置には予算措置が必要であり、来年度〝予算〟を要求している。上下水道料金は各県それぞれ独立採算でやっているのでむずかしい問題であるが、検討してみたい。実態調査は経営が苦しければ、むしろ調査した方が苦しい実情が委員会で理解できるのではないか。消費者も理解してくれると思う。東京が最高ということだが、各県の実情にまかせている。しかし厚生省一本のときにも東京、大阪が高く地方は低かった。それが残っていると思う。しかし各県の経済や事情が異なるのでそれによって決めるべきである。最高料金が最低料金であるというが、適正利潤にとどめようという考えである。それため最高料金を出しても全部がそれを取るので最低料金のようにみえるのではないか。十二項目については来年度の審議会で検討したい。税制問題は大蔵省の壁が厚いので政治問題として取り上げてもらわなければならない。

以上の質疑応答の後、第四号議案全国浴場新聞発刊の件、第五号議案国会請願実現方運動強化の件、第六号議案生命共済死差益金配当の件、第七号議案浴場史稿本発行の件を一括上程し、すべて原案どおり可決した。

第8号議案全浴事務諸規定改正の件は西村氏（北海道）より試案を次回までに検討して決めることにした。

最後に第二号議案、四十四年度一般会計の中間報告について、東北ブロック会長高橋氏が前日とこの日の朝の二回にわたる理事会で決議した事項を説明し、出席全理事（東京、埼玉は理事会欠席）が辞意を表明したことを報告、このため総会は混乱した。安藤氏（三重）をはじめ活発な議論がかわされたが、結局、経理処理については再検討することとして総会をおわった。

八氏に栄えの表彰状

高士氏感激の謝辞

謝辞を述べる高士一三氏

厚生大臣および全国環境衛生同業組合中央会理事長の表彰式が十月七日東京ヒルトンホテルで行なわれた。まず斎藤厚相が「国民の生活水準も向上し、環境衛生に関する事業はますます繁忙を加え、他面困難な問題もあらわれてくる。したがって関係業界の協力が一段と必要になる。今日までの労苦に感謝するとともに、業界の健全な発展に努力されたい」とあいさつした。表彰式にはいって、組織活動の推進、環境衛生の改善に功績があった六十六氏に対して、厚生大臣表彰状と記念品がおくられた。浴場業界では本紙前号で所報のように

高士一三（広島県公衆浴場環衛組合理事長）村山藤之助（元東京都公衆浴場環衛組合理事）吉本久次（大阪府公衆浴場環衛組合理事長）梅田茂太郎（全浴連理事、京都府公衆浴場環衛組合理事長）辻田稔（滋賀県公衆浴場環衛組合理事長）田中栄之助（秋田県公衆浴場環衛組合副理事長）

以上六氏が栄えある表彰を受けた。

また、二十六氏に対して、中央会理事長表彰状と記念品がおくられたが、浴場業界では丹波鶴亀（全浴連理事、大分県公衆浴場環衛組合理事長）福士邦夫（青森県公衆浴場環衛組合理事長）両氏が受彰した。受彰者全員を代表して高士一三氏は「今日の栄誉を汚さぬよう、将来に向かって一層業界の発展に微力をつくしたい」と謝辞を述べた。式後、懇親会が開かれ、中野四郎代議士をはじめ来賓の祝辞があり、意義ある催しをおわった。

全浴十月の行事

二日＝厚生省浅野事務官と税制問題で折衝
三日＝融資につき中小企業金融公庫に浴場の実態を説明
四日＝環衛中央会理事会　小穴理事長、渋木副理事長出席、厚生省に税制問題資料提出と説明
六日＝全国浴場新聞発送
七日＝厚生大臣表彰、中央会理事長表彰（東京ヒルトンホテル）
八日＝全国浴場新聞編集会議、厚生省、国会陳情（中央会）
十一日＝執行部会
十五日＝監査
十六日＝理事会、前理事長析倉晴二氏藍綬褒章受章　中央会による環衛公庫貸付原資増額につき、大蔵省、公庫、国会に陳情
十七日＝臨時総会
二十七日＝執行部会

大浴、兵浴の会議

兵庫県浴は九月六日常務理事会、大阪府浴は九月十二日常務理事会を開き、経営指導講習会を開催、料金問題などについて意見を発表し、当面する諸問題についても情報を交換した。

今月の提言

地域的同一歩調をいまこそ体制整備

今年の一般物価の上昇率は、政府がどのようにいいわけをしようとも、当初の予想よりもはるかに上回り、これを早急に抑制するなどということは、まずもって不可能に近かろう。いわんや、国会の解散を間近にひかえては、政府のこの問題に対する所信表明など、にわかに信用するものもあるまい。

このような情勢のもとにあって、不思議と思われる現象は、入浴料改定をめぐる浴場業者の態度、姿勢ではあるまいか。

東京の業者が長い日時と悪戦苦闘の結果、ようやく手にした現行大人三十五円を基準とする入浴料金は今年の三月中旬実施であり、これに引続いて神奈川県が実施に踏み切り、少し間をおいたが千葉、それにごく最近ゴールインした石川など、わずかに数県にすぎない。

従来寒冷県として、石川県とともに同じ取り扱いを受けていた新潟県のごときは長岡支部の十軒の業者が県当局が業者に対する値上げ申請に対し誠意を示さなかったという理由と、物統令そのものを否定する立場から協力料金に踏み切ったため、当局と真っ向から衝突し、県知事が告発する事態に立ちいたっている。その他大部分の道府県では目下申請中とか、考慮中とかで積極的な気組みを読み取ることはむずかしい。

思うに、入浴料金の改定には公衆浴場の本質に由来するさまざまな、さまたげとなる事情が内部的に存在し、各地方とも一律に論ずることは困難なことである。

しかし国民経済の実態からみれば、値上げは当然の帰結であり、浴場の斜陽化を防止するための、いかなる措置も政府や公共機関から受けていないとすれば、われわれ業者は、一体なにをすればよいのか。すでに公衆浴場の経済的意義は地方によってまちまちであり、物統令も業者側が「悪法」というまでもなく、やがて解消されていく運命にある。それにしても、全浴機構として当面する重要問題はなんであるかを積極的に把握することに努め、いたずらに観念的論議や主張の上に立っているのでは仕方がない。入浴料金改定の申請についても、地方行政庁がやりよいような地域的客観条件を業者側として生みだすような配慮が不可欠なのではなかろうか。

物統令にもとづく最高額の指定が数年前厚生省から地方に委譲されたからといって、これを一括して元に戻すことは困難である。そうかといって各県独走的であることは策として当をえているとはいえない。早急にブロック別、六大都市別というふうに地域的に同一歩調をとって値上げ申請を精力的に展開すべきではなかろうか。

厚生省も今年の全浴臨時総会では従来のゆきがかりを捨て、来年早々には公衆浴場問題審議会を開催すると言明している。

①物統令②税制③斜陽化問題④料金算定の基準などが今後における公衆浴場の本質問題として取り上げられるに間違いない。そのためにも体制の整備と強化こそが必要なのである。

紙上写真展

公衆浴場経営の経営者、家族、従業員のなかにはカメラ愛好者がたくさんいます。そこで本紙企画として「紙上写真展」を行ないます。多数の応募を期待します。

◇募集する作品

① 浴場を題材としたもの。浴場のある風景、浴場で働く人々、入浴客のあれこれなど、自由に題材を選んでください。
② 作品はキャビネ型以上、白黒フイルム。
③ 一人何枚でも応募できます。
④ 応募作品は返済いたしません。

締　切　昭和四十四年十二月五日到着分まで
作品の発表　一月号から順次本紙上で発表します

◇審査と報奨

権威ある写真専門家と全浴連役員のなかから審査員を選出し審査のうえ次のように入賞作品を定めます。

優秀賞　三点
秀作賞　五点
佳作賞　五点

入選作には記念品を贈呈します。

◇作品の送り先

東京都千代田区東神田一ノ一〇ノ二
全国公衆浴場環衛同組連内写真展係

理事会で議案審議

全浴連は十月十六日一時から理事会を開き、小穴理事長があいさつした後、十七日の臨時総会に提案する①定款の一部改正②四十四年度の一般会計予算の中間報告③全国浴場新聞の発刊④国会に請願した事項の実現運動⑤生命共済死差益金の配当⑥浴場史の発行⑦事務規定の改正などについて審議し活発な意見を交換した結果、原案どおり承認した。次いで四十五年度予算の編成にあたって予算委員会を設置するかどうかについてはとくに委員会を設けず、執行部原案を都道府県連で検討することになった。また小穴理事長から四十五年度の税制改正について説明し浴場業界が強く要望している減税について、その経過と見通しを報告した。

東京バーナー

こん乱ようやくおさまる

六月の全国大会以来、役員の増員にともなう定款の一部改正と全浴連経費の不足から予算の補正問題が生じていたが、小穴理事長は九月下旬の執行部会で全浴連の理事会と臨時総会（全国総代会）を開きたい旨をはかった。この席上西村氏（大阪理事長、全浴連副理事長）は全浴連の経理が監査不能となっている現状のもとでは予算の補正は慎重にする必要があると強調した。こうして開催日は十月十六日理事会、十七日臨時総会と決まった。

十六日の理事会では小穴理事長はあいさつを行なった後、自民党政調会、中小企業団体と折衝する約束があったため退席、西村副理事長が議長席につき、会議は順調に進行した。しかし、全浴連経理の中間報告と補正予算の審議にはいって監査の北条氏（秋田）が旧全浴新聞調査委員の調査経緯と経理内容についてするどく追究し、旧執行部の責任問題ともからみ合って、中途から出席した小穴理事長との間にやりとりがあり、会議はにわかに難航した。そして、旧全浴新聞の処理委員として高橋（宮城）平林（神奈川）梅田（京都）の三氏を指名する一方、補正予算については旧全浴新聞の経理処理につき、現執行部は旧執行部に対する具体的な対策を示し、翌日の緊急理事会で明らかにすることとして散会した。翌日の緊急理事会は高橋氏（東北ブロック会長）を議長として開かれ、執行部に対して前日の回答を迫った。これに対し小穴理事長が旧執行部と話し合って調整するための時間をあたえてほしいと述べたが、出席理事は納得せず、ついに東京をのぞく全理事は辞職するとの決議を行なうにいたった。

しかし、総会のあと執行部は理事会が求めているところにそって経理処理の対策を示したので、辞職を表明した理事も、これを撤回することになろう。

創業六十年の
伝統と信用
浴場鏡専門店
アフターサービス
・在庫豊富
株式会社　川口鏡店
東京都文京区本駒込4―39―4
電話（821）6226・3874

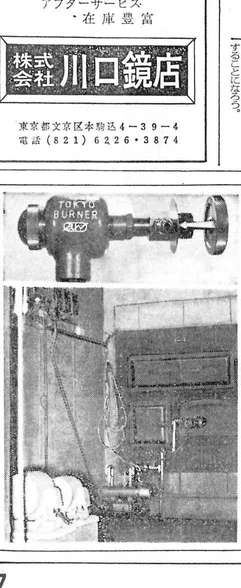

TB式重油バーナー　TB式完全自動制御装置
廃油＋全自動　BN　製造・販売
当社の自動制御器は故障なく且つ正確に始動し、全国の皆様から好評をいただいております。
TB式重油バーナーは、全国唯一の廃油専焼バーナーです
しかも「製造→直販」のため、アフターサービスは勿論いつまでも安心してご使用いただけます。
TB式重油バーナー製造発売元
TB式完全自動制御装置製造発売元
東京バーナー株式会社
本　社　東京都新宿区余丁町92　TEL（代）（353）2345・（351）4042
名古屋　名古屋市瑞穂区高田町5-19　TEL（851）2590・（852）2612

協力料金こじれる

物統令違反で県が告発

長岡支部は強硬姿勢

新潟県浴場組合長岡支部が入浴料金の改定に県当局の積極的な態度がうかがわれぬとして、五円の協力料金制に踏み切ったことは本紙前号で報じたが、県はこれに対して物統令違反と断じ、このほどついに知事の名で告発した。九月にはいって開かれた入浴料金審議会も、料金審議よりも、協力料金問題に論議が集中されている実情である。このような事態を憂慮した全浴連は、九月二十七日関東ブロック丸山会長を代表として現地に送り、県当局および長岡支部からくわしく実情をきくとともに調整に努力したが、支部側はいぜんとして強硬な姿勢をとり続けているため、解決の道を発見することができなかった。

こうして、事態は硬直のままにおかれているが、長岡支部阿部正士氏は

「長岡市におけるわれわれ業者の経営はきわめて悪化している。県としては早急に審議会を開いて料金改定を実施してよいはずなのに、審議会がいつ開かれるのかもわからなかった。消費者保護が重要なのはわかるがそのためにわれわれ業者が物統令にしばられ、不当におさえつけられることには耐えられない」

と強調しており、一方県当局はこれに対して

「八月中は台風などの突発的な事態が生じたこともあって、審議会を開かなかったが、決して引き延ばしたわけではない。入浴料金の統制は消費者保護と同時に、浴場業者の過当競争防止にも役だっている。長岡支部のやりかたは不法行為であって、許せない」

といい、いまのところ調整の手がかりがつかめない。

なお、審議会は十月にはいって入浴料金審議の本筋をとりあげ、大人三十四円九十六銭の算定が出ており、これが浴場業者を一段と刺激している。

生活補償を要望

岡山県浴場組合

岡山県浴場組合（岡千賀夫理事長）はこのほど県に対し①浴場組合員に対し補償ならびに組合育成に対する助成②適正な転廃業者に対する融資あっせんと利子補給を要望した。低料金のもとにおける最低生活の維持のために補償措置を講ずる一方、転廃業にも二十年払い（三年据置き）最高二千万円の融資を望んでいるもので、組合としては五カ年計画で毎年一〇％の転廃業を指導しているとつけ加えている。なお、この要望には環衛関係九団体も署名している。

経営相談所を開設

＝商工中金本店＝

商工中金はこのほど中央区八重洲の本店内に経営相談所を開設、各部門の専門家が中小企業者の相談に応じている。商工中金との取引がなくても利用されたい。

＜毎日受付

一般（近代化、合理化、共同化、協業化、開業、仕入れなど一般相談）

金融（事業資金の調達）

労務（求人、定着対策、賃金労務管理）

＜火曜日

税務（税務全般）

＜水曜日

経理（経営分析、予算統制、決算、伝票など）

＜木曜日

法律（会社の設立、合併、契約、債権、債務、借地、借家など）

＜金曜日

コンピューター（電子計算機の導入、利用）

なお、近々経営診断も実施する計画で準備を進めている。

近畿ブロック会開く

近畿ブロック秋季総会は十月八日大阪で開かれた。西村理事長（大阪）が議長となり、各府県の入浴料金改定についての実情報告（三面所報）が行なわれ、西村理事長から八月二十七日東京で開かれた全浴連執行部と三浦環衛課長ら厚生省担当官との懇談会について報告、厚生大臣表彰を受けた前理事長吉本久次氏からあいさつがあった。次いで全浴連新谷常執理事から生命共済への加入促進を要望、合わせて全浴新聞に対する支援と協力方を述べ、料金問題など当面の業界事情について意見を交換した。

貴重品ロッカー
吉江興産KK

東浴理事会開く

東浴は九月二十七日理事会を開催した。環衛公庫の融資状況、広告事業について小林、杉原両常務理事から報告があり、つづいて新谷常務理事から生命共済の現況について、渋木副理事長から緑地帯問題（二面所報）の請願結果をそれぞれ報告した。

さらに小出常務理事が事務機構改革委員会の経過を説明し今後の組合運営について活発な意見が交換された。

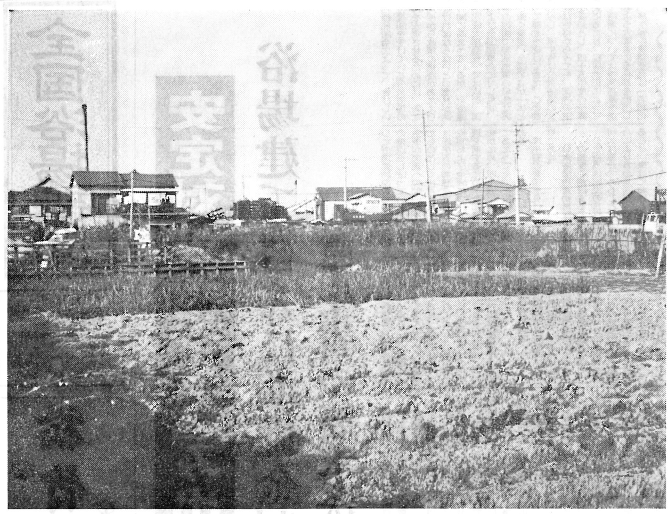

利権屋をはね飛ばそう……

五月の建設省告示で、東京の特別区内にある緑地帯は住居地域は指定変更された。ところが、浴場業者にとっては「ああ、そうか」ではすまされない事態が起こってきた。三百㍍とされていた公衆浴場の配置間隔が、これで一挙に二百㍍に短縮されるからだ。本当のところは新しく開業するつもりもないのに、浴場新設の申請をするものがあらわれはじめ、おかげで地価は値上がりして浴場を拡張したくても土地の買入れができなくなるありさま。東浴では、このような利権屋のおもわくのために浴場業者がおびやかされているようでは、浴場の「公共性」をたもつことができないとして、都議会に〝三百㍍維持〟を請願した。都議会で、この請願は委員会付託となっているが、東浴では目的貫徹の運動を続けている。

住宅地の開発がねらいで、まさかこんな問題が起こってくるとはお役所も予想しなかっただろうが都民の生活にもひびく問題、利権屋の手をはね飛ばしてほしいものである。

写真は利権の手がのびる緑地帯左端にみえる煙突は浴場（東京・小岩）

食品・環境衛生のつどい

優良施設を表彰

東京都衛生局は十一月十二日正午から文京公会堂で「食品・環境衛生のつどい」を開催、優良店舗施設を表彰する。これは食品衛生監視員の採点を評価しつつ、各保健所ごとに優良店舗、施設を選出のうえ審査会をへて決定する仕組みとなっているもので、浴場業界では昨年度は八十二店舗が表彰されている。

環衛公庫の資金増大を

全環衛中央会が要望

全国環境衛生同業組合中央会（鈴木正夫理事長）は四十四年度環衛公庫の貸付原資不足を補うため、厚生省から追加を要求している四十九億円を早急に支出（財政投融資）するよう大蔵省、自民党に要望書を提出した。要望はつぎのように、その理由を述べており浴場業界としても実現運動を推進することになった。

われわれ業界のためのただ一つの政府金融機関として環衛公庫が発足し、以来この融資によって衛生設備の改善、経営の近代化などの体質改善が浸透してきた。しかし、公庫に対する資金需要が増大したにもかかわらず極端な資金不足のため、現在は公庫、中小企業金融公庫、商工中金は千数百億円にのぼる追加資金を要求しているが、全国二百六十万の環衛業者を対象とする環衛公庫はわずかに五十億円借入れを申込んでも、貸付けを受けるまでに八十日以上もかかっており、たとえば国民金融公庫の三十日に比べて、いちじるしく不均衡となっている。われわれは、この要求額に強い不満を持ち、納得しがたいところであるが、とりあえず、この要求を早急に実現するよう、とくに配慮されたい。

写真は喜びの栃倉夫妻

栃倉氏に藍綬褒章

前全浴連理事長栃倉晴二氏は長年にわたり業界の発展に貢献した功績により藍綬褒章を受章、十月十六日厚生省講堂で伝達式が行なわれた。藍綬褒章の受章は浴場業界では埼玉県浴丸山理事長に次いで二人目である。斎藤厚相から褒章と感謝状をおくられた栃倉氏は

「この栄誉は関係者のかたがたのご支援とご協力によるもので感謝にたえない」

と喜びを語った。この日の受章者九十余人は式後宮中に参内、天皇、皇后両陛下にお目にかかり、感激の一日をすごした。同氏は戦後の燃料不足時代に都民の保健衛生確保のため燃料組合を設立、燃料確保に努め公衆浴場の経営を維持、また浴場開業以来浴場の衛生設備の改善、水質基準の順守について指導し、業界の近代化に尽力、健康保険組合などの設立によって家族、従業員の健康管理にも多大の功績を残している。一方全環衛同組中央会理事長としても弱体だった中小企業団体の先頭に立って業界の衛生設備、組織の強化をはかってきた。

サウナの中山産業

目黒廻転式
温水器
オカン・カラン・浴場配管
目黒製作所
本　　社　東京都中央区湊町1－4
TEL東京(03)(551)5513・2741
横浜支社　横浜市神奈川区松本町25
TEL　(49)　5063
北海道支社　札幌市菊水西町六丁目
TEL　(81)　6131～3

秋田に環衛会館

宿泊設備も完備

秋田市に全国で二番目の環衛会館が誕生したことは前号所報のとおりであるが、年内には秋田県浴をはじめ関係八組合がはいり、名実とも環衛業界のセンターとなる。会館は社団法人秋田環衛協会が経営に当たり、和洋の大小会議室や宿泊設備もととのっている。総工費一億三千万円、五階建、延床面積一、五六〇平方㍍（四七三坪）である。

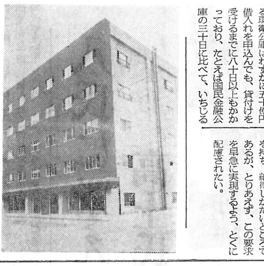

写真は完成した秋田環衛会館

東浴十月の行事

三日＝評議員会

七月＝村山勝之助氏厚生大臣表彰を受ける

八日＝協同組合、信用組合、健保組合連絡会議

十一日＝環衛公庫融資審査委員会

十四日＝生命共済協力員会議

十五日＝都経済局より企業診断について協力方依頼

十六日＝法律相談開設

十八日＝第三回事務機構等改革委員会

二十一日＝監査

二十二日＝原価計算小委員会

二十三日＝広告事業委員会

二十四日＝経営研究委員会、融資審査委員会

二十五日＝執行部会

二十九日＝理事会

金子幸三氏

埼玉県浴場組合常務理事。胃癌のため十月十九日逝去、行年七十二才。

ロッカー・傘立・傘箱・下足箱
有限会社　東京錠前製作所
東京都墨田区亀沢町1～6～7
TEL　東京　(623)　1626

!!赤サビ湯を消す!!
錆止剤の専門メーカー
聖（ひぢり）化学　発売
研究を重ねた安全無害の新型赤サビ消去剤　使って頂けば判ります！
赤サビ湯を活かす
鉄釜用……ボイラークラフト（一斗缶入）二、五〇〇円　三、五〇〇円
鉄釜へ投入するだけで赤サビ湯が透明になり釜が強くなる
五分間でパッと真白に
浴槽用……ネオホワイト（丸缶入　結晶）一、〇〇〇円　一、三〇〇円
赤サビ湯を浴槽内で瞬間に素晴らしく清浄にします
一日中底まで透きとおる
浄化剤……ゼット（粉末）（60袋箱入　粉末）一、五〇〇円　一、六〇〇円　二、〇〇〇円
湯中の垢・脂肪を分解殺菌して仕舞風呂まで透明です
驚く程タイルの汚れを落とす
化学洗剤……ミネライト　5kg木箱入　一、〇〇〇円
洗浄力三倍－経費1/3
御一報次第詳細御案内申し上げます
製造発売元　聖（ひぢり）化学工業株式会社
本社　大阪・堺局区内北条町一丁目三五番地
電話大阪（〇七二二）七八－〇七三五・〇六一三箕面三三〇〇

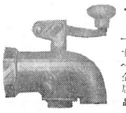

使うほど値打ちのでてくる
クラウン型カラン
意匠登録第244478号
百聞は一見にしかず!!
一度クラウン型カランの使用状況を御覧下さい。すべてに御満足いただけます
全国のバルブ商・浴場工事店にて取扱って居ります
品切れの際は本社宛御照会下さい
◆体裁優美　◆構造堅牢　◆耐久力大
株式会社　川崎バルブ製作所　本社　東京都品川区平塚3丁目1－9　電話　東京　783-9231㈹　781-3640
新丸子工場　川崎市新丸子東3丁目1178番地　電話中原（0447）3-4358代表
日本バルブ工業会・日本シェルモールド協会・会員

好評のアフターサービス
営業品目
ロッカー・下足箱
扇形傘入箱・ベビー台
番台・回転式傘立台
傘入箱・直列式傘立台
ロッカー錠・下足錠・傘錠
ロッカー錠
ダイカスト・アルマイトメッキ製
分解式・盗難防止製

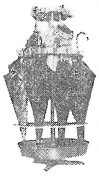

回転式傘立台

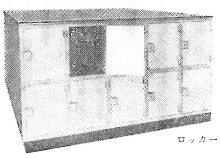

ロッカー

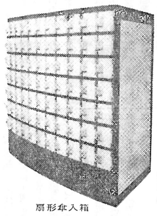

扇形傘入箱

松竹錠工業株式会社
本社　東京都品川区大井4－1－2　電話　本社（771）7477（771）9687
工場　東京都品川区戸越3－10－12　工場（781）5472（782）9186

余裕のある力！
耐久性は抜群！
ゼイタクなほど働いてくれるよう設計してあります
ゼイタクなほどこまかなところへ手が加えられ
●電気着火式
●低燃焼起動式
●起動前後のパージ方式
●取付及移動容易
全自動重油バーナー

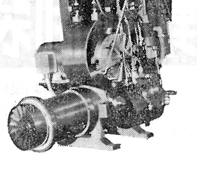

MOD　G－50SB型
灯油～C重油

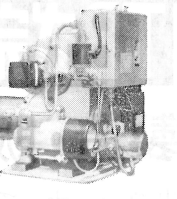

MOD　HG－50B型
灯油～B重油
バーナーの専門メーカー
株式会社　三共冷熱
東京都板橋区前野町4丁目50番地　電話（960）7321代表

長い歴史と優秀な技術
岩松のオートメーション装置
新しい時代の新しい浴場を創るため絶え間ない研究を重ねております
浴場風呂釜……自動重油バーナー・浴場水位……自動給湯装置
濾　過　機……自動浴槽加熱装置・温　水　器……自動給湯装置
サウナ風呂設計・施工・冷暖房工事・その他浴場関連設備一切
明治28年創業・浴場経営のコンサルタント
株式会社　岩松鉄工所
本社　東京都板橋区熊野町30番地　TEL（973）2621・2622
工場　東京都北区浮間町5丁目10番18号　TEL（960）3682

料金改定の波高まる

大人35円 中人20円 小人10円を申請

大阪府浴組安定策も要望

大阪府浴場組合（西村勇作理事長）は九月十二日付で府知事に対し入浴料金改定の要望書を提出した。要望料金は大人三十五円、中人二十円、小人十円、婦人洗髪料五円で、府としては十一月中に審議会を開くものとみられ、目下実態調査の集計を急いでいる。料金改定にあわせて、次の諸施策も要望した。

一、公衆浴場法施行令第二条に「公衆浴場の設置場所の配置間隔は、市区域にあってはおおむね二百米、その他の区域にあってはおおむね二百五十米を必要とする」とあるを、三百米以上に改正されたい。

一、固定資産税、事業税、償却資産税等の減免措置を講ずるとともに、上下水道料金の減免を実施するよう府下市町村に勧告指導されたい。

一、設備投資および多角化経営等に関する必要資金を長期に融資するとともに、利子を補給されたい。

一、特殊浴場の取締まりおよび行政指導をされたい。

一、標準を下回る経営難の浴場に対し、なんらかの助成措置を講じられたい。

なお、大阪府浴組が全組合員に配布した資料によると、標準浴場の収支は下表のとおりである。

◇標準浴場売上額

大人　385人×32円＝12,320円
中人　37人×15円＝　555円
小人　50人× 8円＝　400円
1日当り　13,275円
売上月額　13,275×27日＝358,425円

◇標準浴場月額経費

科目	一ケ月経費金額	科目	一ケ月経費金額
人件費	131,019円	消耗品費	18,208円
上水道料	26,985	火災保険料	2,367
下水道料	3,725	公租公課	10,053
燃料費	50,463	減価償却費	73,623
光熱費	12,914	修膳費	27,347
借地料	2,307	雑費	16,340
計	375,351円		

東京と同料金に決まる

石川　十月十五日から実施

石川県公衆浴場入浴料金審議会は十月五日の第三回審議会で大人三十五円（現行三十二円）中人十五円（十四円）小人十円（八円）婦人洗髪五円（三円）が適正であるとの答申案を決めた。この改正料金はことしの三月から実施されている東京都の改定料金と同額で、四項目全部値上げの答申となったが、婦人洗髪料金の改正については婦人便所の整備が付帯条件として強く要望された。県ではこの答申案に沿って十五日から改正料金を実施した。

審議会はまず県婦人団体協議会代表の三ツ田委員が、団体内の討議の結果として「業者側の経営状態から改正はやむをえない」と述べ、改正にあたっての条件として①施設の改善②婦人側の便所を整備する③故障した器具の修理をすみやかに行なう④サービス（下足整理、掃除など）の改善を要望した。

これに対し他の委員も改正の必要性を認め、引き続き適正料金の審議にはいった。

この審議では業界側代表の茶谷委員が業界の希望を「十月から長野県が大人三十五円、中人二十円小人十円、婦人洗髪八円の改正料金を実施しているが、石川県としてはせめて東京都の改正料金なみに」と述べ、専門委員側も標準公衆浴場損益計算書に基づき「大人三十五円の線が妥当と思われる」と述べた。

だが、婦人洗髪料金をめぐって「廃止の方向にいくべきだ」との意見があり、業界側、消費者側を除く中立委員が小委員会を設けて検討したところ同委員会では大人三十五円、中人十七円、小人十円 婦人洗髪三円との案が出された。

これは中人、小人の額を福井、富山の現行料金なみに引き上げて、北陸三県間の格差を少なくする一方、婦人洗髪は将来廃止されようとの観点から現行にとどめておこうとのねらいを持ったもの。

しかし、この案に対しては業界側委員が「現行の婦人洗髪三円は兵庫と並ぶ全国最低のものでありこのさい中人の額を下げても五円の線は確保してほしい」と強く要望。この要望を婦人団体代表の三ツ田委員と県消団連代表の青木委員が受け入れた結果、最終的に四項目全体の値上げとなる東京都なみへの改正が決まった。

県厚生部長の坊委員はこの答申案について「全項目値上げは利用者に申しわけないところだが、業界側は婦人洗髪の値上げに対して婦人団体代表委員から強く要望された婦人便所の整備を必ず実現する一方、衛生面やサービスの向上を図ってほしい」と述べ、業界側代表委員もこれを了承した。

各地一斉に動く

愛知県

愛知県浴は九月六日、料金改定を申請したが、支出原価計算にもとづいたもので、大人四十三円、中人二十円、小人十円となっている。十二月中に改定料金が実施される見込みである。

宮城県

宮城県浴は去る八月十日、原価計算をそえて料金改定の申請を行なった。これによると、原価は大人五十一円四十五銭、中人二十七円三十三銭、小人十六円八銭となっており、とくに要望金額を定めていない。県は十月二十日第一回審議会を開いたが、料金改定の時期はまだわからない。

鳥取県

鳥取県浴は去る五月初め、総括原価と支出原価の双方を取り入れた方式によって改定申請を行なったが、これによると大人三十円、中人二十円、小人十円、洗髪十円となっており、料金委員会の動きを見守っている。

大分県

大分県の入浴料金は四月二十日から改定、実施されており、これらは二回の審議会をへて決められた。

改定料金は大人三十二円、中人十五円、小人五円である。また低利資金貸付けの道も開かれた。

山梨県

山梨県浴は、隣接の長野県が大人三十五円、中人二十五円、小人十円の改定料金を決定しているので、長野県と同様の料金を目標として県に要望している。

京都府

京都府浴連は十月六日料金改定を府に申請した。大人三十円、中人二十円、小人十円となっている。

和歌山県

和歌山県浴は、いま料金改定申請の準備を進めており、十一月中に正式申請の方針。原価は四十二円四十四銭と算出されている。

兵庫県

兵庫県浴は九月に申請したが、原価は三十三円九十六銭と算出されている。

社党議員と懇談会

＝京都浴場組合＝

京都府浴場組合は、去る九月五日府庁で、府議会社会党議員および府当局幹部との懇談会を行なった。社会党から坪野米男氏（府連委員長、元衆院議員）府から山田副知事、矢野衛生部長らが出席、組合側は梅田理事長、河崎、西田両副理事長をはじめ役員が出席し入浴料金問題、上下水道の使用、また公衆浴場に対する府の助成策などについて卒直な意見を交換し今後の浴場対策を進めていくうえに大きな収獲となった。

本社移転ご案内

九月十五日より新幹線に近い京都駅八条口（市電八条口電停前）へ本社を移しました。旧宇治本社は製造部として槇島工場となります。

此の機会に尚一層のご愛顧を賜り度お願い申上げます。

昭和四十四年九月

新住所　京都市南区東九条西山王町十
電話（〇七五）六八一局六五九一（代）
松青コオルヒイテイング株式会社
代表取締役　松　昭男

浴場こぼれ話 ③

湯屋三題

武田勝蔵

紅毛人の銭湯観

明治二十五年五月一日発行の『庚寅新誌』の第五三号を手にした。これは今日の週刊雑誌であるが、明治の史料として珍本の一つである。このなかに米人エドウイン、アーノルドの日本見聞談「日本の話」（演説筆記）の訳文が掲載されているが このうち「日本人の潔癖」と題して湯屋、温泉などについて、おもしろい記事の部分だけを紹介し、明治中期を回顧してみた。

日本人は世界にて、最も清潔なる人民にして、入浴は実に彼らの情欲の一なり、都東京のごときは、湯屋の数一千五百を下らず、彼らは絶えずここにて体を洗うなり。彼らはまた、しばしば温泉の出ずる山地へ湯治にゆくなり。日本人の湯を好むや、むしろ驚くべし。余は湯のなかに数時間の久しく坐して平気なるのみならず、体の浮き上がらざるようにひざの上に石を抱えて湯のなかにて睡眠する人あるを知れり。（大笑）彼らは非常に温泉の効能あるを信じて湯治にゆくなり。ある温泉場のごときは、下のごとき効能書を石に刻したるもの ありき。いわく、「この温泉は恋の病のほかはいかなる病気をも治す効あり。（大笑）彼ら日本人は常に水中に沐して その羽毛を整理する鳥類の性質を有せり。思うに、この性質は音楽を好むより生じたるものならん。日本人の音楽を好むや非常なり。諸君は田舎にゆくも、都会にゆくも、いたるところとして三味線の音を聞かざることあたわざるなり。実に日本にては何人も三味線をひく法を知り、また何人もひき能うなり……

この温泉での数時間は、入ったり出たりしての時間であろうが浮かぬようにして浴中睡眠は、精神病者の治療などに類例はあるが、一般にはない。また恋の病のほかの効能は草津節のことであろう。日本人の入浴は鳥類の性質に似て、この原因を音楽（三味線）愛好によるものとしている。おそらく草津温泉の浴客が芸者を招いて三味線をひかせることからの思いつきであろう。このごろは音楽風呂とか、浴槽に入ると、音楽が流れ出てゆるゆると湯ぶねにつからせる仕組みのものもあると聞いている。これは伊豆の黄金湯槽と同じく招客宣伝の一つであろう。

湯屋のアマ

元禄のころ、江戸の人、鹿野武左衛門は、江戸辻噺の元祖として知られている。この辻噺とは人通りの多い辻に小屋がけしてたわいのない話や、市政を軽く風刺した話をこころみ、投銭をもらうもので、これが後に寄席の高座で演ずる芸人の仲間入りして、話し家、後の落語家となったものである。武左衛門はこの辻噺のネタを創作した人で、その落語集ともいうべきものが残っており、「鹿の巻筆」と題している。

このなかに「ゆやのあき（湯屋の娘）と題した小ばなしが一つある。

金持ちで好色の人が、"りんの玉をもて遊ぶ"という。これはどんな珠玉か知らぬので、知っている方はお教え願いたい。その人は日本製はあまり効果がないと思っていたが、たまたま朝鮮の使節一行が浅草の本誓寺に宿泊したので、この一行中には、その珠玉を持つ人もいようとさがした末、ようやく一両二分で一つをわけてもらい大切に使っていた。ところがその友人がこれをかぎつけて、ぜひにと借り受け異国の重宝とて身からはなさず、銭湯にゆくにも持っていった。銭湯で盗まれては大変と手ぬぐいに包んで入浴した。ところがまるい玉なので、湯ぶねのなかにころげ落ちた。しかし、りんの玉のこととて浴中の人にも話せず、すぐ貸主のところにかけつけた。持主も驚き青くなってその銭湯におもむいたが、みつからぬ。そのときそこに雇われていた十四、五才の娘がおり、浴客は名も知らずに、ただ「アマ、アマ」と呼んでいた。このアマに「不思議な玉を湯ぶねに落としたので、さがしてもらいたい。しかしその代りになんじをわれがふさいにせん」といえば、そのアマはやすやすと承知した。しかし男湯に娘一人が入れば、問題が起ころうと思案の末に、娘の身体をナワで結び、その端を男が持っておれば、夫妻とみて心配はなかろうという。娘は飛び込み、男客が驚く間に、ついにその珠玉を探し当てたが、男客四、五人が寄ってきたので自分はカサカサであるといって男をはらいのけ、合図のナワを引いてもらって引き上げられた。しかし海中ならぬ湯中のことで、娘は息たえだえで、死人のようであった。玉の持主は珍宝の珠玉は返らず、娘は死ぬかとなげいていると、そのアマが息の下で「わがへそのあたりをみたまえ」という。みればかの珠玉は奥深いところで光明を放っており、無事に持主の手に返った。そこで持主は感激してそのアマを女房にしたという。この話は謡曲の「海士」から取材したことは明らかであるが、小ばなしとしても一興がある。

元禄時代には、こんな話が庶民にうけたわけである。

女湯の刀かけ

江戸時代、男湯には下級武士が入浴するので、二階には刀掛けがあった。これはなにも不思議ではないが、女湯に刀がけのある銭湯があった。

江戸町奉行所属の与力、同心は京橋八丁堀に一団となって組屋敷があった。彼らが市内に散在居住しておれば、火急の招集に時間がかかるということで、集団居住をさせられていたわけである。

この与力、同心は、今日の警視、警部にあたるもので、与力は騎馬で出勤する役柄であった。両者とも家禄は低いが、諸大名や大家から盆暮の付け届けの類があるので比較的裕福な生活であった。

彼らは自宅に湯殿はあるが、朝から湯に入るわけにいかぬのでおのずから近所の銭湯を利用する。江戸時代の庶民は殊に男は朝湯を好み、そのうえ熱い湯に入ることが自慢の一つであって、男湯はなかなかにぎやかなものであった。その反対に女湯は、主婦が朝の用意などで、入浴する時間もないので、ほとんど浴客もなく静かである。これに目をつけたのが与力、同心で男子禁制の女湯を使用することが公然となっていた。しかし、時には、ここだけが混浴の場合もあった。

それで銭湯では気をきかせて女湯の方の脱衣場に刀がけをおいたのである。ついでながら男湯の二階は浴客に使用されるが女湯の方は二階があっても使用させぬ習慣となっていた。江戸広しといえども女湯に刀がけがあるのは、八丁堀辺の銭湯だけで「八丁堀の七不思議」の一つに数えられていた。

（武蔵工業大学教授『風呂と湯の話』の著者）

浴場史（前期編）が完成

一月発行の準備進む

武田勝蔵先生に委嘱して制作を進めておりました「公衆浴場史」（前期編）は奈良朝時代から明治までの浴場変遷をくわしく収録したもので、七千枚を越える膨大な資料カードによって約二五〇ページにのぼる力作、明年一月刊行の予定で（配布価格五百円、送料別）準備を進めております。今回は都道府県浴連ごとに、それぞれ割当配布の方法をとりましたので、よろしくご購読いただきたいと存じます。

また、今春刊行の後期編は明治百年を記念して明治初期から今日までを収録し、国会図書館をはじめ関係各方面におくるとともに皆さまのご購読をいただきましたがご希望のかたは全浴連本部にお申し越しください。残部もわずかになりましたので、お早めにお願いします。送料をふくめて六百円です。

前後期総集編は来年度に制作する予定で準備中です。

武田先生はもとより、皆さまのご支援と委員諸氏のご協力に深く感謝いたします。

ボイラーのマツセイ

明治
ゴールド牛乳

さくら錠
当社が誇る錠前・木工一環製造直売

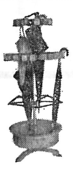

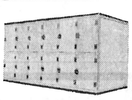

営業課目
新建材ロッカー
脱衣箱
下駄箱
傘入箱
直列・廻転傘立
錠前一式

サクラ モクゲイ
桜 木芸工業株式会社
営業所　品川区南大井5−10　TEL（761）5953
勝島工場　品川区勝島町1−3　TEL（761）9987

40年の技術と信用
タイルのフヂイ
最新型のタイルと経験豊かな技術で浴場の近代化を…………
浴場タイル工事専問店
株式会社 藤井タイル工事店
東京都北区滝野川7丁目7番3号
TEL（916）3151（代表）〜5番
どんなに小さな工事でもお気軽に御相談下さい
御一報直ちに参上致します

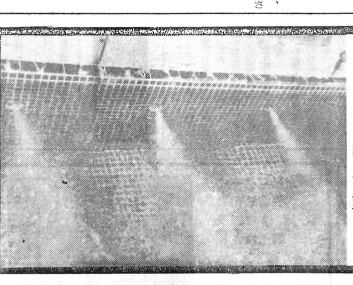

只今、人気独占中！
超音波発生機
実用新案出願中 No.43−009767 No.43−051169
業界納入実績随一を誇る
専問技術と経験を誇る
完全アフターサービス
●日東パイオニア濾過機
●超音波発生機
●冷暖房工事
日東製作株式会社
東京都葛飾区金町4−4−1　TEL（607）0880.0800.8030

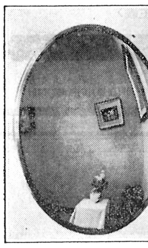

浴場の警備に
チェックミラー
（鏡面保険付）
特徴
鮮明な映像
湿気に強く裏銀剥離完全防止（特殊加工）
広い視界の設計
チェックミラーはステンレスとハンマーネット塗装によって、屋内外のどんな苛酷な御使用にも耐えます。
日本交通機材株式会社
東京都港区赤坂1−7−1（長谷川ビル）
TEL 東京03（582）8731番　〒107

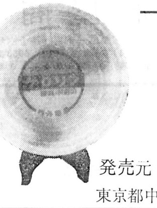

皆様のムツワ湯桶
このマークが保障する
登録 mutuwa 商標
●髪洗桶
●腰掛
●洗剤（エースワン）
発売元　有限会社　睦和商事
東京都中央区築地2−15−15　電話東京（03）543−2896

安全誘導
消防法改正によって放送設備が義務づけられました！
施行令・第24条第1項によって収容人員20人〜50人未満の防火対象物には警鐘、手動サイレン、携帯用拡声器のいずれかを設置するよう義務づけられています。
また、収容人員50人以上の場合には、非常ベル、自動式サイレン、放送設備のいずれか1つの設備が義務づけられました。

●スイッチを押すだけで自動的にサイレン音が鳴りひびきます
●収容人員20人〜50人未満にはすばやい警報と安全誘導ができる
トーア 非常用メガホン安全
ER-370 正価 ¥17,500

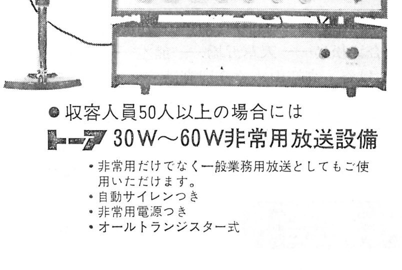

●収容人員50人以上の場合には
トーア 30W〜60W非常用放送設備
・非常用だけでなく一般業務用放送としてもご使用いただけます。
・自動サイレンつき
・非常用電源つき
・オールトランジスター式

拡声装置の専門メーカー
Toa PAシステム
日本工業規格表示工場／合理化モデル工場
東亞特殊電機株式会社
本社　神戸市兵庫区下沢通5丁目4　☎078（56）0226　〒652
東京支店　☎03（814）2511　〒113
営業所　札幌☎0122（62）5108・仙台☎0222（57）7241・新潟☎0252（44）4078・金沢☎0762（52）1951・名古屋☎052（411）7158・大阪☎06（631）6835・広島☎0822（31）3988・高松☎0878（51）3166
九州☎092（43）0061

浴場の欠陥はどこに？

企業格差さらに開く
東京六店舗の診断結果

東京都衛生局公衆衛生部環境衛生課では公衆浴場の実態をつかみ、行政指導の方向とともに、業界に対して今後の経営のありかたについて反省と検討の資料とするため、四十三年度に都内六店舗を選んで企業診断を行なった結果「営業指導総括報告書」をとりまとめた。この報告書は、公衆浴場がかかえている問題点をするどく指摘し、そのなかから経営の近代化路線を見出していくためには、どのようにすればよいかを指針として示している。東京の業者ばかりでなく、全国の業者にとっても絶好の資料となるので、特集として掲載することにした。本号では、業界全体についての診断所見を紹介し、次号で六店舗それぞれについての分析と指導を掲載する。将来への経営に、ぜひ役だてていただきたいものである。

今回の公衆浴場六店舗の診断ならびに、東京都公衆浴場環衛同業組合理事、同支部長、さらに診断指定以外の業者の意見や、実態把握に努めた結果以下の結論、実態の解明を得ましたので報告します。なお入浴料金の適正価格の検討に関する、原価計算の分野は今回の診断事項より除外されておりますので、このことには触れなかったことを申添えておきます。

一、診断の実情について

今回実施しました六店舗の経営者は全部診断に協力的で、積極的に資料の提出、経営の実情、料金値上げ、将来に対する業界の在り方等の意見をお聞きすることができ診断を容易ならしめてくれたことは感謝に余るものがあります。

ただ冒頭に強く指摘しておきたいことは、受診者の全員といってよいほど、財務諸表が紛飾されているきらいがあったことで、これがため財務分析はやったが、必ずしも真実を示す計数が出ないことであります。診断員としては診断は協力される熱意がある以上、経営上の諸計数は真実のものを提出されてもらいたかったのであります。

二、公衆浴場業の現状

①経営理念が老朽化している。

業者の多くは、父祖の代より本業を継承している者が多く、そのため経営理念は旧態依然たるものがある。中には二世によって経営された店も一、二あったが、いずれも背後に父がいてブレーキをかけているため経営の近代が行なわれず苦しんでいる業者もないではなかったが、総じて近代ばなれの経営であることは否めない。

従っていかにして経営費の節約をはかり利潤の獲得に努むべきかすなわち売上高－目標利益＝経費の観念がなく、依然として売上高－経費＝利益の考え方で経営をやっているので、——引いては料金値下げ——今後も経営近代化はもちろん合理的経営は行なわれないであろう。このことは恐らく環境衛生サービス業全般にもつ通弊と思われる。業界に対する経営の継続指導を必要とする。（組合活動の重要なテーマーである。）

②指導層の時代感覚について

率直にいわせてもらえば、指導層の指導理念の改善を必要とするのではなかろうか。

経営の近代化はほとんどの業者が機械化して設備近代化は一応進められているが、いわゆる経営管理という大事な基本問題に欠けているため、ただ経営の維持を消費者に転化すること（料金値上）をただ一つの方法と心得ているきらいがある。

③サービスの本質を忘れている

元来公衆衛生サービス業である以上公共性を持つことはいうまでもない。

従ってこのサービス精神を忘れては浴場業の機能は半減されたものである。（通俗的にいえば歌を忘れたカナリヤ）

入浴料金を昭和四十年末に値上げした際、都は付帯条件として①回数券の発行、②サービスの向上を指示したはずである。しかるにこの条件が果して守られているであろうか、（①はその後都が撤回したと業者はいっている）

値上げ後の現状をみると、人件費値上りを理由に乳幼児の世話もやめている。これでは何のための値上げかと大衆が怒るのも無理ないことである。（一部業者はゆりかごをおき、クーラも取り付けようとしている）要するにサービス業であることを忘れて単なる物品販売業と同じ経営をやっている。

低い営業利益
なぜそうなるか—

三、財務関係について

さきに述べたように、六店舗で示された財務諸表のほとんどが紛飾されたきらいがあった。従ってこれを分析しても真実の教値は出てこないが、一応分析した結果は別表の通りである。これを他業種のそれと比較して特異性の解明に務めたい。

項目		東京 浴場業	東北 浴場業	中小企業庁43年度指標 飲食業(小)	クリーニング業(小)	美容業
収益性	経営資本営業利益率	11.5%	9.2%	9.4%	11.2%	14.9%
	〃　回転率	1.7回	1.1回	2.3	2.0	2.4
	売上高対営業利益率	9.5%	10.6%	4.0	6.1	6.9
	自己資本対純利益率	30.9	15.5	6.0	18.0	21.4
	総資本対純利益率	9.7	6.7	3.9		16.5
健全性	総資本対自己資本比率	49.9	57.7	63.9	56.0	78.4
	流動比率	76.1	355.5	163.5	131.8	118.7
	売上高対支払利息比率	4.3	3.9	0.3	1.4	0.3
生産性	売上高対総利益率	85.9	64.8	49.6	45.0	93.1
	同　純利益率	7.8	6.6	4.4	8.5	8.0
	月平均売上高	597千円	千円 323.0	750.0	377.0	278.0
	従業員1人当年売上高	37.6千円	千円 1,031.0	2,252.0	792.0	445.0
	建物／m²　〃　〃		千円 74.5	104.0		
	営業費比率		55.6%	45.6	38.9	86.2
	売上高対人件費比率	44.2	29.3	15.5	39.5	48.6

A）売上高対総利益率

これは別表の示すように他業種にみられない高率となっている。当業種にまさる業種は結局サービス業中にのみみられる。

すなわち美容業（九二・四%）ホテル（六九・三%）これに次ぐものでは、旅館業（七〇・三%）注文洋服仕立または洋裁店（五八・九%）菓子製造小売業（四一・七%）で、全小売業総平均二五・七%である。（中小企業庁編経営指標六九年版による。以下同じ）

従って浴場業が他業種に比較して必ずしも採算の合わない業種とはいえない。

B）営業利益率が低いのはなぜか

A）で述べたように総利益率が高率なるにかかわらず、営業利益率は六店舗平均四・二%である。これを前記業種と比較してみると①美容業（九・六%）②旅館業（八・五%）③ホテル（五・六%）④注文服（六・九%）⑤菓子製造小売業（四・七%）全国小売業平均（四・一%）である。

このように営業利益率の低い原因は、①決算書に誤りがあるか、②経営がズサンか、③売上高が絶対額（経営を維持するに足る額）に達しないか。④故意に削減したものかのいずれかの原因によるものである。

財務内容をみると、浴場業者必ずしも経営困難とはいえない。否むしろ優秀である。もっともこのたびの診断一は店を除けばA級に属する店舗であったから、こうした教字が現われた。

さてこの内容を検討すると、いくたの矛盾が発見されるが、その特異的なものを列挙すると。

A）売上高対営業利益率は荒利益に対し低いのはなぜか

B）売上高対人件費比率は、浴場業者のみが極端に高いとはいえない。

C）流動比率が余り流動資本を必要としない。しかも日銭のはいる割りに非常に低いのはなぜか？この辺に不明瞭なものがありはしないか。東北業者の三五五・五%が正確なものと思う。

D）売上高対支払利息比率が四・三%となっている。これは危険信号である。小売業では一～二%が安定圏で三%におよべば給料遅配欠配のおそれを生ずる。いわんや四～五%となれば、はや倒産のおそれを十分にはらんでいる。

しかるに健全性である総資本対自己資本比率をみると、四九・九%となっている。

これは非常に健全経営がなされていることを示している。すなわち自己資本対借入資本が五対五ということになり、わが国企業の三対七に比ぶれば格段の差があり、西独の六対四にやや近いものがある。

しかるにさきに述べた支払利息が売上の四・三%とは、いかなる理由であろうか。

E）従業員一人当りの生産性（売上高）は、東北業者や、他業種のそれに比し極めて低調なのはなぜか。それは①総売上高が低いのか、②従業員のむだ使いをしているのかでなければならないが、ここではそのいずれにも該当していない。両者（①と②）ともかなりの業績である。この点が明瞭でない。（しかも診断した六店舗の従業員の半数、あるいはそれ以上が家族従業員で占めている。）

料金の値上げで
経営は立直るか……

四、公衆浴場経営の態様

今回診断した六店舗中一店を除けばAクラスに属する経営をやっている。従ってこの状態から推して、浴場経営必ずしも斜陽産業といわれない。（将来とも）

しかしつぶさに業界を調べるときは、同業者間に諸種の要因があって、大きな格差のあることを発見する。これは一般小売業界が両極分化現象を生じているのとは、その要因を全く異にしている。

各浴場業者の格差を挙げてみると、

（A）現在、将来とも経営の成り立たない部類

（B）損益分岐点すれすれのところにある部類

（C）経営は安定性を保ち現在将来とも健全性を保ち得るであろう部類

診断によりこの分類はさらに解明する必要があるので、以下これを述べれば、

（A）経営困難な部類

これは①資金の援助、②料金賃上等の方法をとっても絶対経営が成りたたない業者である。その原因は、

①立地条件上居住人口の過疎な地域にあるもの

②投下資本が借入資金でまかなわれ、且立地条件があまりよくないもの③浴場を賃借していてしかも立地条件のよくないもの。

経営困難な業者は主として以上三つの原因中一ないし二つの要因を持っている。

（B）損益分岐点すれすれの業者

これは経営改善をはかり、あるいは借入れ資金の借り替え（公的機関により、長期低利の借入れ）等の措置を講じ、その間に多角経営または転業の準備をする。

（C）経営の安定せる業者

立地条件がよく一日の客数六〇〇人以上の業者は必ずしも料金値上を必要とせず、相当な収益をあげているもの。

しかも居住人口密集し家庭風呂をつくる余地なきか、または、資力なき居住民の密集せる地の経営者である。

五、料金値上げについて

今回の診断では、原価計算を行なわなかったので、はたして現行料金が適正か否かの判定は下し得なかったが、財務諸表の分析（しかも紛飾された）の結果をみるに必ずしも値上げを必要としない。ただ格差による業者のそれぞれについていえば、

（イ）（A）はいかに料金を値上げしてもムダである。ということは人口過疎にして一日の入浴者が二〇〇～三〇〇人程度では経営は成り立たない。

（ロ）（B）は料金値上げをすれば逆に客数が減ずるので、逆効果をきたすであろう。もっとも四～六カ月後には落ちた客数の三〇～四〇%は復元されると思う。しかし下手をすれば自家用風呂設置の促進の手伝いをする結果にもなりかねない。

（ハ）（C）はいずれの方面からみても料金値上げの必要はない。業者自身もこれを認めている。

きめこまかな指導を

六、公衆浴場に対する行政措置について

（A）経営不成立の業者

この部類の業者に対しては

①都が経営する

経営が成り立たないからといって廃業させたままであれば、周辺の利用者は遠距離まで行かねばならず不便である。これが浴場が公共性を持つゆえんであるから、衛生的見地からも都はこれらの浴場を①買上げるか、②賃借りして従業員はそのままの人々を都の職員、準職員として使用して経営を持続する必要がある。（これらの人々が持つ負債は都が肩替わりして長期返済を行なわせること）

この措置をとるためには現在把采の立地条件の調査を必要とすることはいうまでもない。

（B）損益分岐点上にある業者

この部類の業者には、①経営指導（継続診断）をして経営の合理化をはかる。

②多額の負債ある場合には、長期低利な特別融資を与える等の措置を必要とするであろう。そのためには、①立地条件の再調査（これは組合に行なわせてもよい）民力度の徹底的調査（将来家庭風呂の増加傾向のある地ではこの種の行政措置を構じても無意味）を必要とし②経営の継続指導を必要とする。（経営多角化も一部には考えられる）

（C）経営安定者に対し

年収八〇〇～一、〇〇〇万以上の業者に対しては、都から何等の援助を必要としない。ただし次の指導を行なうべきである。

（イ）敷地三〇〇坪以上を有する者

これは自己の土地であると否とを問わない。

この広い土地を生かすことである。そのためには

①高層建築化する

建併率の許容限度に高層建築化し

（A）地下をガレージ、一階スーパーマーケット、二階を浴場、三階以上を住宅とする。

（B）地下をガレージ一階浴場、二階居室（経営者の）三階を娯楽施設に利用する。三階以上を住宅一部とする。

これらは①土地の面積、立地条件と兼ね合う組合わせをすることはもちろんである。

最も好ましい多角化は地下ガレージ、一階スーパーマーケット、二階浴場の方式である。

長崎市および川崎市では一階をスーパー、二階浴場として、好成績（浴場もスーパーも）をあげている実例がある。

以上の多角化に対しては住宅公団、都あるいは公的金融機関の共同援助を必要とすることはいうまでもない。

（D）回数券の発行について

一部の業者間には回数券の発行を行なったが、割引して発売したために価格競争となり、好ましくない状態を招いたので、ついにこれを中止したという。

しかしこれは組合本部で発行し一定価格で業者に配布すれば、それ以上割引して発売するおそれはないであろう。しかも需要者はある程度の割引がなされているから料金に対する感じ方もよく、業者は手数が省け、回数券の回収率による利益もあるから、一石二鳥である。従って回数券に対する単価は相当値引する可能性もある（発行についてはスポンサーをつける）

付記

賃借りをしている業者は料金値上げは非常な苦境に陥ることになる。ということは料金値上げを行なえば、家主は直ちに値上げに対する増収分に応じて家賃の値上げを行なうから、実質的には値上げして客数が減り減収になるが、家賃は引上げられる。値上げによる減少客の復帰までには少なくとも六ケ月を要する。

公共料金値上状況

種目	単位	昭和9～11年	昭和41年	倍率
入浴料	大人	5銭	28円	560
理髪代	大人	30〃	280〃	955
新聞代	1ケ月	98〃	580〃	595
映画代	封切館	68〃	360〃	533
郵便物	はがき	1.5〃	7〃	467
宿泊料	1泊2食	5.40円	2,480〃	460
鉄道運賃				234

（全浴連の資料より抜萃）

明治ゴールド牛乳

貴重品ロッカー
吉江興産K.K.

サウナの
中山産業

加入で安心
全浴生命共済

大日之出下足箱
おしどり下足錠
大日之出ロッカー
おしどり脱衣錠
大日之出廻転式傘台
大日之出傘立錠
大日之出製作所
大田区大森北5丁目15番16号　TEL(761)3409 (763)0535

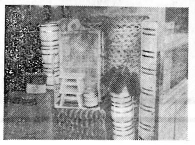

浴場用具一式
製造販売
地球束子
製造販売
営業品目
藤籠竹籠・子供寝台・桶各種
足拭・束子・刷子・横肌・肌拭
磨砂・クレンザー粉石鹸
駒形屋商店
東京都墨田区墨田一丁目一番十六号
電話 (611) 7323番 (612) 6953番
振替口座 東京 74113番

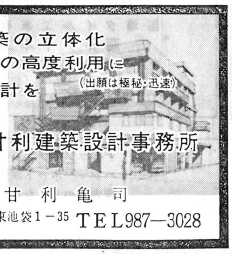

浴場建築の立体化
建築敷地の高度利用に
当社の設計を（出願は極秘・迅速）
株式会社　甘利建築設計事務所
一級建築士　甘利亀司
東京都豊島区東池袋1－35　TEL987－3028

●企業成長率　実に240倍！
●今日も 明日も 伸びゆく北海屋グループ!!!
〈信用第一主義〉
株式会社 北海屋　煙草オペレーター株式会社
本社　東京都墨田区京島3丁目4番6号
☎(611)5093(代)(612)2423・7275・7385(613)1688(602)7891

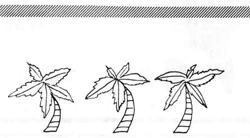

"第50回 全浴連業者大会決定"
キリシタンとロマンの島
平戸と全浴大会の旅
コース5泊6日
羽田——板付——唐津——平戸口〜〜〜平戸(泊)——西海橋——長崎——雲仙(泊)——島原城〜〜〜合津松島——天草五橋——熊本——阿蘇(泊)——別府(大会参加)(泊)——地獄谷・高崎山めぐり別府港〜〜〜神戸——東京
※お申込方法……　（定期預金）　1年（12回掛）
契約高……￥61,270円　旅行費用……￥57,500円（概算　）
毎月掛金……￥5,000円　旅行実施予定…………昭和45年5月
東浴信用組合　TEL (862)6241 (代)

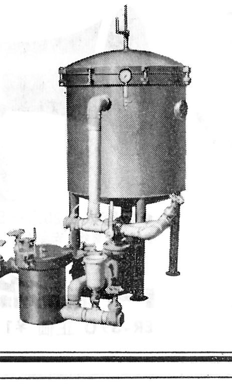

操作簡便
経費は10分の1以下
お湯は鏡のようにキレイ!!
◎MS硅砂濾過機
特許　466945号　466946号
日本環境衛生協会承認第426032号
性能が良く、経費安上り、操作はごく簡単
特に水質の悪い（赤い湯、黒い湯）には
絶対この濾過機です。都内に実例多数
◎MS超音波装置
性能がすぐれ、その上破格の勉強で好評、ぜひご用命を！
千賀（センガ）工業株式会社
東京都北区浮間4－17－23
電話　966－6214

65キロ・35円

木島　昂

一、高歌放吟するなかれ。

一、湯ブネの中で手ぬぐいを使うなかれ。一、フロに入る前に手足をよく洗うこと。一、湯ブネのふちに腰をかけるなかれ。一、水を出し放しにするなかれ一、カランを独占するなかれ。

銭湯人口の多い都会地では、もの珍しくない〃入湯心得の六ヵ条〃である。が私には珍しかった。正直のところ、ここ二十年近く銭湯のノレンをくぐったことがなかった。今、この都心の銭湯に浸って、すべてがもの珍しい。湯ブネの壁にはめこみのタイルの広告には右から、釣具屋、メガネ、結婚式場、すし屋と多彩である。目の前に浸っている青年の、毛深い胸毛が川藻（も）のように湯の中にゆらいで、プロテクターのように幅広く下までつらなっているのもよく見える。きれいなお湯だ。

あの頃—戦後間もない頃の銭湯はじつにひどかった。東京とはちがって、非戦災都市の城下町、金沢でも銭湯は時間制で客は長蛇の列を作った。少し時間に遅れると、洗い場の戸を開けたとたん、湯ブネから人の脂汗に淀んだ悪臭が匂ってきてムカッとしたものだ。粗末なわれわれ学生の下着まで、すっかり盗む奴もいて、〃フロで裸になった〃あと、つづいて〃裸にされる〃ことも珍しくはなかった。衣類を脱ぐ前に、誰もが竹編みのミダレ篭を床に強くトントンとはたいた。前に使った人のお土産を払い落とすためである。事実、下宿に帰ってから、ムズ痒いので裸になると、鈍く光った白いシラミを発見することも多かった。水にかした米のようにマルマルしたシラミだった。

今夜の銭湯にはミダレ篭はなかった。衣類は正方形の木製ロッカーに投げこむのだが、ゴムひもそ鍵を浴場に持ちこまない人も何人かいる。下着など盗む奴はいないからだ。むしろ、使い捨て時代（ディスポ時代）なのだから当たり前だ。

両側に六連ずつのカラン前にすわる、カガミの下に〃泌尿器科〃の看板があるので吹き出したくなる。右側の職人ふうの男は、持ってきた新しいセッケンの紙箱の花の模様と同じ花びらの彫りものを二の腕にしていた。左側のサラリーマンらしい中年はやけに沢山の赤チンのマルを足につけていた。よく見るとオデキのようだ。糖尿は大丈夫かい？と余計な気が働く。

壁ひとつへだてた女湯の方から、「パパー、まあだー。チー子帰りたーい」と子供の声、とこちらの湯ブネで「うーん、出るよ」と気のない返事がした。

上気して脱衣場にもどる。大きな扇風機が数台、涼しい風を送ってくる。コインを入れるとドライヤーもうなる。アイス・クリームはいかが、牛乳・コーヒー・ヨーグルト、水滴にうるんだアイス・ボックスの硝子戸の前に子供たちがお金を握って選択に迷っている。

今週の映画はなんだ？二人の対照的な独身サラリーマンを描く〈おかしな二人〉相変わらずスウェーデン映画らしい〈醜聞〉、黒い水着姿は〈約束〉である。向こうの壁の邦画は〈兄弟盃〉と先刻のイレズミが好みそうだ。さいごに、感度のいい大きなカンカンに上る、針はピッタリ六十五キロでとまった。

咲き残りの白いサルスベリの花が、狭い通り垣根から銭湯の往来客に季節を投げかけていた。これまでの人生の半分近くの年月、銭湯から遠のいていた私は、ふだん、診察室でフロのことをよく耳にする。「フロにはいってもいいでしょうか？」そして、フロ帰りの時間外にブザーを押す患者にイヤな顔をすることもある。しかし、いずれの場合も、私のフロの意識は、いつの間にか銭湯でなく自家用のフロになってしまっていたようだ。なんでもないことながら今夜の銭湯はそのことに気づいてサッパリとした。それにしても、昔の銭湯にくらべて、そしてまた今日の諸物価やレジャーへの浪費から考えて、今日の入浴料もまた安すぎると思った。そんなことを言うと、世間には〃医者は高額所得者だから〃などと大衆党を気取って反論する人達もいるだろうが、とんでもない。高度経済成長下、浪費の多い自分の生活をふりかえらないで、健康への投資にはケチ根性の連中の言うイヤミの一種である。

〃足もとを見ないで高歌放吟するなかれ〃である。三十五円六十五キロはとにかく安いと思った。

（日本医師会会員）

九月二十八日付東京タイムスから転載

論壇

やってみよう・・・

一、なんでも自分でやってみよう。

浴場も改築して五年もたつと、あちこちと具合いの悪いところが出てくるもの。例えば、便所です。便所というものは元来きたないもの、きたないからいつもキレイにしておきたいのです。

毎日の掃除で、よごれはキレイになりますが長い間には、タイルのメジなどが悪くなっているはずです。そこで、掃除を女性にまかせないで、ご主人さん—薬屋サンで塩酸を買ってきて、水で少しうすめてタワシでタイルをこすってください。それはビックリするほどキレイになるものです。

二、自分ではわからないもの

流し場へ出るところの戸などは開く人は番頭さん一人です。

またその他の戸でも家々の人が開いているので、少しぐらい動きが悪くても、そこはなれたもの、ちょっと持ち上げたり、引いたりして、あけたてしています。

ところがこの戸になれない人とかお客さまはなかなか開かないものです。戸車の取り替えなどはわけはないもの、すぐ取り替えてください。あとは「ガラリ」と戸は軽くなるものです。

三、ちょっとした工夫

私たちは、毎日同じことを繰返しています。ちょっとした工夫をすれば、簡単なものを、いつもやっている方法だけにとらわれています。例えば浴場で牛乳を売っています。二十八円とか三十二円とかですが、売上げを計算する場合いつも、メモ紙で掛算をしています。

それなら三十本でいくら三十一本でいくら三十二本でいくらと一覧表を作っておけば面倒なしというわけです。

上がり湯をしぼるのにいちいち手と足でカランを押えている人もありますが、針金でカンコを作ってひっかけるとか、クサビを作ってカランのテコに差込むとかすれば押えている必要がありません。

その他、温水器の人口にアミを張ってゴミを取るとか、床下のバルブを回すのに長い鉄棒に二マタをつけたものを作るとかいろいろあります。すでにそんなことをやっているという人もいると思いますが、まだやっていない人はちょっと工夫してやってみてください。とても便利なものですよ。

コロンブスの卵とはよくいったもの、やっている人をみればなんでもないと思いますが、自分では考えつかぬものです。

四、のこってから、のこそうと思っても、のこらない

昔の人はよくいったものです。「一人口ではのこらなくとも、二人口なら暮らせる」。一人ものの時はピイピイしていても、結婚して二人になればなんとかやっていけるわけです。だから楽になったら預金しようでは、なかなか預金ができないわけで、無理をしても掛金を始めればなんとか掛けられるわけです。

借入れがある人で、掛金が一本満期となり内入れすれば、積金は新しく始めるが、利息分だけ楽になっているのにその分として預金はしない、またそのうちにと思えば、ついにやらずじまいになってしまう。

改築して大きな借入れをした、この借入れも年々返済して完済しました。本来ならば来月から、いままで月々返していた分を預金できるのに、いままで苦労したので少し楽をしてから預金しよう、あれも買いたい、これも買いたいなどといっているうちに全体としては楽になったが、預金は少ししかできなくなってしまった。借入れを起こしたが、据置期間があるので、その間は利息だけの支払いなので楽なものです。

ところが、収入が今後急に増加するわけでないので、内入れが始まった時には、いままでの支払金では間に合わないのです。据置期間中にも内入れすべき金額が帳簿上残っているはず、もし残っていないとすれば内入れが開始されたら支払えないはずです。

ところが不思議なもので、内入れが始まるとなんとか支払っているものです。借金とはこんなものです。

そこで金を残す一番よい方法は余ってきてから預金するのではなく、まず借金をする。それからなんとか無理して返済を始めるのです。

これが金を返す一番よい方法です。

借金が減るということは、つまり預金がふえるということなのです。

岡島　武夫

かまど・ボイラーの取扱い

カマド、ボイラー等の火を取扱う設備について考えていきたいと思います。

まず、常に火災危険があるかどうかを考慮しながら物を見つめていきますと……。どのような火災事故でも初めは電気の火花のような、またはマッチ火のようなごく小さな火（熱エネルギー）から出発し、それに結びつく可燃物を分解、燃焼（熱、可燃物、酸素を燃焼の三要素という）させるわけですが、設備等をみて正常な使用時に右記のような結びつきのある危険性がないか、また、正常でなくなった場合にはどうか。たとえば煙突の継ぎ目が破損して周囲に炎や熱が異常に放散したとしたら。また、柱はり、壁、屋根材等に可燃材料が使用していて煙突との間隔がなかったとしたら…。正常な時はさして問題にならなかったことが、異常時には先程の燃焼原理の熱に対して可燃物との結びつきができ、さらにあとの酸素は空気中に含まれているので一般の場合供給にはこと欠かないわけで、燃焼を持続させる条件がととのい燃焼の進行となり、火災の準備ができたことになります。

このように煙突は、使用時に熱が加わるから不燃性の鉄板にしておけば完全だと割り切るのは早計で、使用する材料、構造は熱の作用があっても異常のないものにすることはもちろん、異常現象が起っても火災につながらないため、建物を不燃化にしておけば壁、柱等の造成材に接近していても最悪の火災に結びつかないことになります。

以上のことはほんの一例にすぎませんから、皆さん方の施設をこのような見方で検討していきますと、いろいろ複雑な問題につき当たることが予想されますが、基本的な考えについてはおわかり願えたとして、さらに現実はABCとさまざまな要素が織り重なっているので解決は困難なものがあると思います。

先の例で建物は不燃化と申しましたけれども、ご承知のように最近は種々の建材が街にはんらんして、どれがどのような効果があるものかわかりにくいといわれる方が多いのですが、大別して可燃材、難燃材、準不燃材、不燃材および耐火材に別れています。したがって、かま場のような常に火を取扱う場所は、最小不燃材料でおおい、かつ、他の建物に接近ないしは接続している側は耐火材料で仕切る必要ができます。一般火災の燃焼温度は摂氏千度前後といわれていますから、延焼危険のある側は千度程度の温度が加わっても焼損はもちろん、変形、破損するようでは他の面に火災の被害が波及することになるからです。

（滋賀県大津消防省予防課消防司今井上守男氏、関西浴場新聞十月号から）

不時の災害に
全浴火災共済へ

ニューよくさん
4
山本
佐藤さんいよいよ対米こうしょうにしゅっぱつか
!?
わたしも対米こうしょうにいってくるわ
米店
米
自主流通米まずくてたかい
イヤイヤ

伝家の宝力

私は環衛業者の一人であるが、公衆浴場がいまだに物統令という古めかしいオキテにしばられていることに反対である。公共の性格を持つ企業は、なにも公衆浴場だけではないのに、なぜ浴場だけに物統令を押しつけるのか、どう考えてもわからない。先日もテレビをみていたら、やっていけなくなった浴場が廃業したために、いちばん被害を受けたのは利用客の皆さんで、この人たちが区役所に〃なんとかしてくれ〃とうったえていた。

都衛生局のえらい人は「これは重大なことである」といいながら都民のために公営浴場をつくるつもりがあるかと突っ込まれると、とたんに歯切れの悪い返事になってしまった。思うに、ソロバンのとれない浴場経営など、公営でやれるものではないということだろう。つまり都合のよいときだけ、「公共性」が飛び出してくるのである。

十月の本紙に長岡市の業者の皆さんが県の誠意のとぼしさにガマンがならないと、五円の協力料金を上乗せしたところ、県が物統令違反で処罰？するとかいった記事が目についた。業者の皆さんがその気になるのはあたりまえだと思う。

しかし、ここで待てよと、また考え直した。値上げを認めなければ、ストをやる、協力料金を取るというのは「伝家の宝刀」である。しかし「伝家の宝刀」は抜かないからこそ、威圧があるもので、抜いてしまったら宝刀でなくなってしまうこともある。その辺がむずかしいところである。抜くぞという気合いで相手を圧倒するのが、もっともよい戦法ではあるまいか。全浴とか県浴とかが仲にはいり、宝刀を抜く直前で、なんとかおさめてもらいたかった。それが決して弱腰とは思えないのである。

物統令は不合理である。だからその適用廃止に力を注ぐことが先決で、いま浴場業界をあげて運動しているところだし、きわめて近い将来に、その願望はかならず実現すると思う。不合理だから従わないという理屈がとおると、暴力学生の違法行為でも是認することになってしまう。

私は長岡の皆さんのやりかたを責めているのではない。そうしたくなる気持ちもわかりすぎるほどわかる。ただ、宝刀を抜くタイミングが早すぎたのではないかと思う。全浴、県浴として、ぜひ善処することを願ってやまない。

（東京　Y生）

広告は生活に役立つ…

東京都経済局は、最近の「広告」について都内消費者の意向を調べていたが、その結果をまとめた。この調査は、都内の消費生活モニター九百二十一人の回答を集計したもので、広告は日常生活に役立っているという回答が九九％もあり、広告の意義、必要性が一般にしみわたっている一方、商品の選択難から品質、性能、効能、値段、短所も知らせてほしいという意見が多かった。

広告が日常生活で「役立っている」、「多少役立っている」というものを合わせ九九％。おもな理由は「商品を選ぶときの参考になる」、「新製品を早く知ることができる」、「流行や時代の流れがわかる」など。

広告の内容が実際と食い違っていることが「ある」と答えたもの六六％。その広告は「折り込み、チラシ」に出ていたものが最も多く、商品では「衣料品」、「食料品」、「土地・家屋」に多かった。

広告全体について広告量が「多すぎる」というもの六四％。商品別では「薬」、「土地・家屋」、「自動車」、「化粧品」について多かった。広告媒体別では「テレビ」、「折り込み・チラシ」に出ている広告が多すぎるというものがそれぞれ七四％、六六％。

広告すれば商品値段は「高くなるときもあれば安くなるときもあり、一概にどちらともいえない」という意見が三八％で最も多く、「高くなる」、「高くなっても情報が入手できる」が続いている。

広告ではどんなことをもっと知らせてほしいかについては、「品質・性能・効能」が四九・六％、「値段」三九・五％、「商品の短所」三六・三％、「説明を詳しく」三三・九％、「使い方・保存方法」二九・五％。

広告全般についての希望は「虚偽誇大広告をやめてほしい」七九・三％、「広告を少なくして商品コストを下げてほしい」五九・九％、「美観をそこなう屋外広告を取り締まってほしい」四三・九％、「消費者にわかりやすい広告にしてほしい」四一％などとなっている。

火災共済の拡充に

業者の加入望む

先に行なわれた第十一回通常総会で火災共済事業の拡充強化のため、加入者の増加を図ることが決まった。この火災共済は

（一）掛金が低額であること（一般火災保険料の全国平均の約65％）

（一）加入手続きが簡単である

（一）安全である（法律によって諸準備金が積立てられており、支払いに関しての心配がない）

（一）質権の設定ができる（商工中金、中小企業金融公庫、一般市中銀行で火災証書の質権設定ができる）

（一）支払いが敏速である

（一）共済掛金は経費として認められる

以上の特色があげられ、加入希望者は契約申込書（各県組合事務所に備えられている）に必要事項を記入して、共済掛金加入金を添え各県組合事務所に提出すること

なお、共済のあらましは次のとおりである。

一、共済金額＝一口十万円から最高五十万円まで。

二、共済契約者＝連合会に所属している同業組合の組合員が加入資格者となる。

三、共済物件＝（A）組合員が所有している公衆浴場営業所（脱衣所、流し場、釜場、営業上必要な接属建物）（B）組合員が所有する営業用の汁器および家財。

四、共済期間＝期間は一年で、契約した日の午後四時に始まって末日の午後四時に終る。

五、共済掛金＝契約一口十万円につき「三百八十円」で、申込みと同時に前払いとする。

六、加入金＝火災共済事業の基金として加入金二千円を拠出してもらう。契約解除または脱退のときは返金する。

七、共済金の支払い＝被災した場合、契約者の通知によって組合または連合会が被害状況を調査して通知のあった日から二十日以内に共済金を支払う。（ただし自失火の場合は共済金より一割が差引かれる）

八、配当金＝剰余金が生じた時は加入者に配当を行なう。加入者が多ければ事業が安定し、剰余金が生じることとなり、したがって配当金の額だけ共済掛金がさらに安くなることになる。

不動産広告の取扱い規定を明確

＝東浴PBA委会＝

東浴PBA事業部委員会は取扱い品目のうち、不動産広告の取扱い規定を一層明確にした。内容は

（一）業者の所在地、氏名、電話番号。（一）物件所在地の明記。

（一）売買契約書又は登記謄本の提出。

《つねに自信をもっておすすめできる》

浴場界のトップ・メーカー　ツルカメ
がおくる!!

廃湯温水器

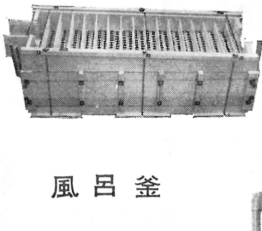

濾過機

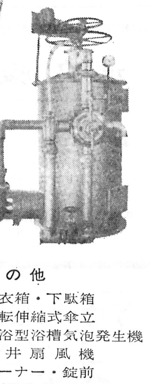

風呂釜

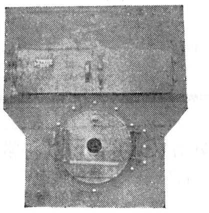

フロ焚きから
湯加減まで
すべて自動化！

自動制御装置

本装置は浴場用として特に設計・製作したもので弊社独特のものであります。一般に電磁弁のように，小さなゴミ等ですぐ故障するといったことが全然ありません。配管も簡単で設備費が安価です。

其の他
脱衣箱・下駄箱
廻転伸縮式傘立
東浴型浴槽気泡発生機
天井扇風機
バーナー・錠前
浴場備品一式

鶴亀温水器工業株式会社
本社　大阪市天王寺区寺田町214　電話 大阪(771)5300・5391〜4・5126・9991

《東京支店営業品目》
風呂釜
タンク
温水器
バーナー
さびどめ
オゾン温水装置
錠前
傘立
脱衣箱
下駄箱
温度計
扇風機
ソロバン
カラン
シャワー
腰掛
其他備品一切
新改築工事
設備配管工事

鶴亀温水器工業株式会社
東京支店
東京都北区東田端1−4　TEL (894) 0580　0381
工場 川口市領塚3052 TEL (22) 3869・4174・4894

〔貴重品は番台へお預け下さい〕
の時代は去りました。

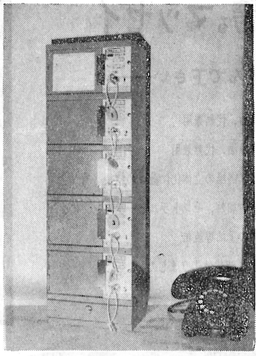

盗難保険付・超小型

10円投入コイン式
貴重品
ロッカー

特徴の全部は書ききれません!!

① 安田火災海上保険との業務提携により，ロッカーに入れた内容物を保障する盗難保険がついております。
② アメリカ製の精密錠を使用しているので絶対安全お客様も安心して，入浴出来ます。
③ 番台の手数が半減します。
④ 人件費・電気代等費用は一切不要です。
⑤ 原価償却が非常に早いです。
⑥ 小型で取付には場所を選びません。
⑦ たった10円の安さが，お客様に大好評。

◎御報下さればカタログ至急送ります。

他製品
自動ヘヤードライヤー……10円投入式ドライヤー
貸ロッカー……お客様の洗面用具を１カ月わずか100円で預るロッカー

吉江興産株式会社
東京都中野区新井5丁目23番6号（〒165）
TEL (386) 4494・(387) 0302

これからの公衆浴場建設 ②

貸店舗をとり入れる
収益増大に工夫を

全浴連経営研究委員会設備近代化部がとりまとめて発表した「これからの公衆浴場建設」は、前号で、その総論ともいうべき基本的な構想と、近代浴場のモデルを掲載したが、今号からは建築図を取り入れて、モデル浴場のいくつかを連載することにした。近代的な公衆浴場とはどのような姿なのか、それを実現するためには個々の力で十分か、あるいは共同、協業体制に進むことが必要なのか、これからの経営に指針として役だてば幸いである。

洗場と脱衣室の間に足洗場、洗面のスペースをとり、従来浴場の庭の気分を脱衣室、洗場の往来に接するようにしました。

浴場入口を建物中心よりあえてずらし、貸店舗をまとめてとるようにしました。

脱衣室の天じょうが低くなることを懸念して、半分を上階に貸店舗を配しました。

裏側のボイラー室の上に住宅部分（浴場従業員用）をとり、少しでも多目的利用スペースをとるようにつとめました。坪当たり建設費は十四万円—十八万円を見込まれます。

モデル(A)

計画性のあらまし

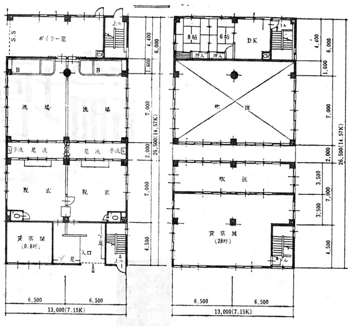

1階平面図1/200　M2階平面図1/200

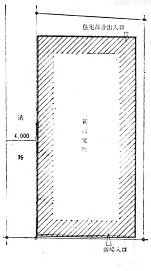

	坪
1階	104.39
M2階	48.84
計	153.23

モデル(B)

計画性のあらまし

地下工事費は地上階よりも相当額、割高になるため、この経費、節減を考慮し、一階を半地下として、貸店舗等（スーパーマーケット、パーキング）の多目的に利用し、上階に浴場部分を配しました。

浴場一軒分の敷地によって浴場二軒分の収益をあげるように試みた計画です。

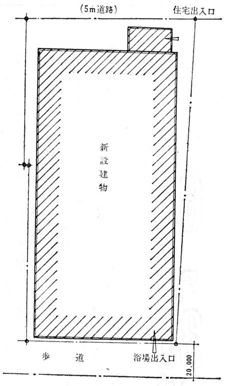

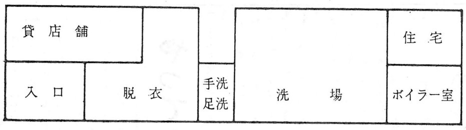

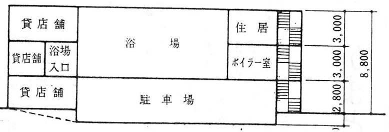

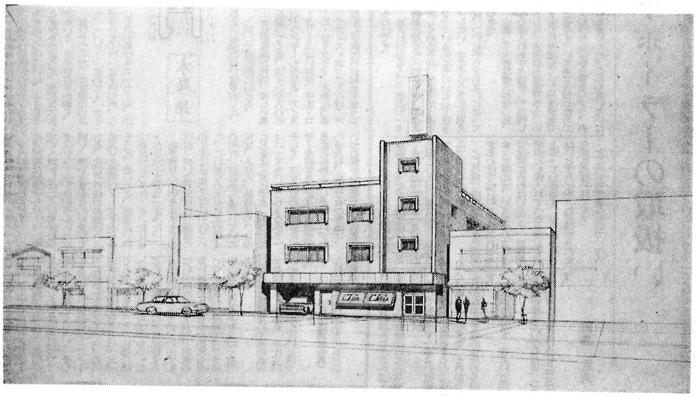

	坪
1　階	105.387
2　階	105.387
3　階	40.969
計	251.745

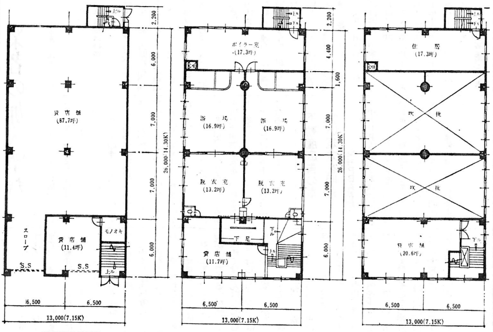

1階平面図1/200　2階平面図1/200　3階平面図1/200

鶴亀温水器

文芸

お風呂イロハかるた

江戸　一風斎

イ　つもきれいなお風呂のなかで　気分もほがらか心も躍る
ロ　んより証拠入浴したら　身体も軽く　気も軽く
ハ　なしはずんで長湯をしたら　番台さんが　いやな顔
ニ　日に一度といわないで　毎日いきます公衆浴場
ヌ　れたからだで　子供らの鬼ごっこ
ル　すをたのんで　昼湯にゆこうご隠居さん
オ　んな湯のにぎにぎしさの　景気よさ
ワ　になって湯ぶねに　世間の花がさく
カ　あさんが迎えにくるよと　子をあやし
ホ　んとにきれいになりました　お風呂のおかげと娘の笑顔
ヘ　んなことといわないで　入りましたよこの手足
ト　ってもいいお風呂よと　道であいさつ隣りのママさん
チ　かく他人お風呂のなかで　いつか身近の人となる
リ　くつよりいってみましょう　公衆浴場
ヨ　は歌につれ口ずさむ　ほんにまったくいい湯だな
タ　まの日曜子どもをつれて　風呂にいきます子の笑顔
レ　んらくを風呂場で　とってる親子づれ
ソ　まつですがと　きのうの礼に世辞湯出し
ツ　れそって湯道具かかえた　新婚さん
ネ　えちゃんと　気安く呼んで着換えさせ
ナ　んとなくいい気持だな　風呂のなか

次号に続く

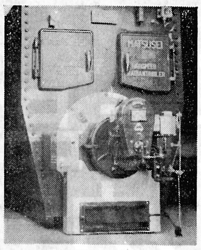

日本最高の生産と技術を誇るマッセイ

重油専焼MS700

——豊かな機種より選んで下さい——

MS－500　煙管式の代表缶重油，代熱兼用
MS－600　水管式で能率抜群重油，代熱兼用
MS－700　超小型重油専焼缶，浴場の立体化に数々の特長
MS－808　小浴場から温泉集中加熱，セントラルヒーティングに
MS－T　セパレーツタイプの重油専焼缶
□ ボイラの能力と長さで表わす時代は去りました
□ カタログ無料進呈

浴場自動化

ボイラ・浴槽・シャワー・上り湯完全自動装置／近代化・合理化・専門施行
其の他
温水器・重油バーナ・鋸屑自動燃焼器・浴場急速濾過機・オゾン発生器
・超音波発生器・サウナバス・温度計・シャワー・浴場カラン

松清コオルヒイテイング株式會社

本　社　京都市南区東九条西山王町10〒601（市電京都駅八条口停留場前）
TEL（075）681局6591代表－6
槙島工場　宇治市槙島町千足63　〒611　TEL（0774）21局2473・4515
東京営業所　東京都渋谷区初台1－32〒151TEL（03）（370）1857・2326－7
九州業務所　熊本市東水前寺町300－5　〒862　TEL（0963）（64）6215
出張所　札幌・青森・新潟・富山・金沢・高松・広島・下関・沖縄

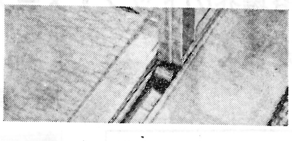
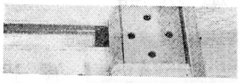

新しい時代の18.8ステンレス製
MK式
◈ソロバンレール　◈引（アルミ）戸
◈下水枠　◈下水蓋（プラスチック製）
明るく　強く・軽く　美しい
東京　株式会社 松島商店　神田
千代田区神田佐久間町3－38　TEL（861）8681（代）

永久腰かけ
構造＝厚さ0.5㎜の硬質樹脂板20枚を1枚に溶着
驚異的に強く。美しく。手入れはらくです
営業用として東京・大阪の全浴場で御愛用下さり、知らぬ方なしと申して過言でない逸品であります。
製造元　池島製作所
大阪市生野区林寺町3丁目235
TEL　大阪（716）6489
普通型　巾150×高サ160×横巾285㎜
小　型　巾130×高サ135×横巾250㎜
その他トルコ用の超大型品もあります。
表みどり色
裏白色

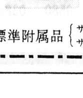
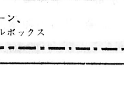

SAUNA
サウナ（乾式熱気浴）⦿超音波（科学の温泉）
フインランド輸入一流品
スレプ社
最新技術に依る超音波ノズルの御使用を!!
SLEVサウナストーブ（通産省形式認可届品）
（200ボルト三相方式）

ストーブ容量	収容人員
4～5KW	3～4人用
5～6KW	6～7人用
7.5KW	8～9人用
9KW	9～10人用
10KW	10～11人用
10KW	11～12人用
12KW	12～13人用
18KW	14～16人用
20KW	18～20人用

標準附属品　サウナストーブ、サウナストーン、サーモスタット、コントロールボックス

企画・設計・施工は
最高の実績と技術を誇る
専門会社へ御相談下さい

営業品目
フインランドサウナストーブ販売元
フインランドサウナルーム設計・施工
サウナバス綜合機械設備・内装工事
超音波・バイブラ・濾過循環装置一式
サウナバス経営コンサルタント

日本サウナ興業株式会社
本　社　東京都文京区本駒込6－15－8（パシコビル）
電話（03）（946）2695番（代表）
工務・設計部　東京都豊島区駒込1－23（花山ビル）
電話（03）（946）2421番（代表）